

公園周辺住民聴き取りアンケート調査票

公園名 ()

【あてはまるものに○印、または記入】

質問 1：あなたは、家族も含めて公園をどのくらい利用しますか、
利用される方の年代も教えてください。

利用度： ほぼ毎日 ・ 週 2～3 回 ・ 週 1 回 ・ ほとんど利用しない ・ 使用しない
年 代： 小学校就学前 ・ 小学生 ・ 中学生 ・ 16～19 歳 ・ 20～64 歳 ・ 65 歳以上

質問 2：公園をどんな時に利用しますか。祭りなど行事等に参加する時も教えてください。

回 答：()

質問 3：どんな公園だったら利用しやすいですか。

回 答： 日陰があつたらいい ・ テーブルが置いてある ・ 水場が設置されている
その他 ()

質問 4：例えば公園の草むしり等のボランティアに、あなたは参加しますか。

回 答： 参加する ・ 参加しない

↳ ほかにもどんなボランティア活動が公園で考えられますか。
回 答：()

質問 5：公園内（又はその周辺）で危険な箇所はありますか。

回 答：()

質問 6：公園の他に、三浦市内でこんな場所（遊歩道など）にベンチがあつたら、「いいな」・
「人が集まる」と思うスペースがありましたら、教えてください。（その理由も）

回 答：()

ご協力ありがとうございました。

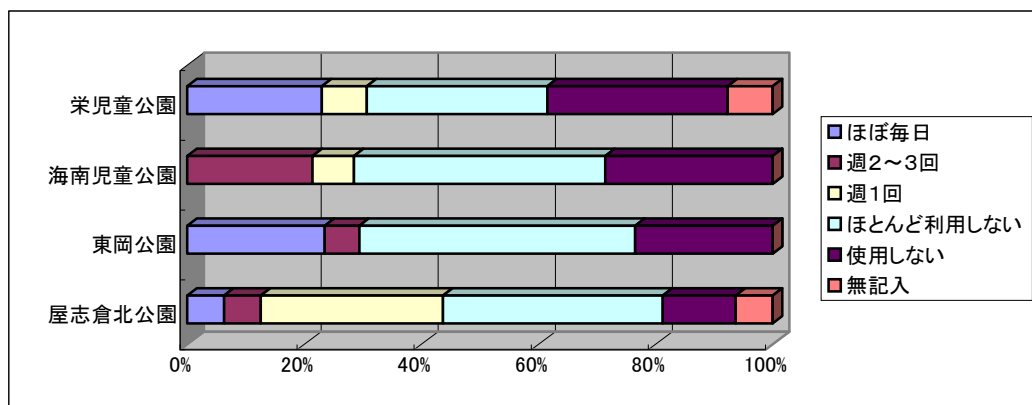
問合せ先：バリアフリー調査団・やすらぎベンチ運動促進部会
事務局担当（社協内）046-882-1111 内線 374 若月

公園周辺住民聴き取りアンケート調査の結果

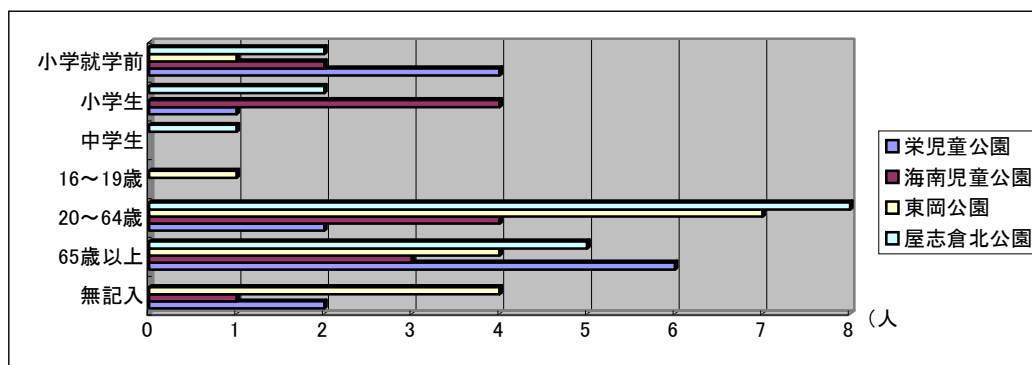
	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園	合計
回収	13	14	17	16	60

質問1：あなたは、家族も含めて公園をどのくらい利用しますか、
利用される方の年代も教えて下さい。

回答(%) / 公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
ほぼ毎日	23.0%	0.0%	23.5%	6.3%
週2～3回	0.0%	21.4%	5.9%	6.3%
週1回	7.7%	7.1%	0.0%	31.1%
ほとんど利用しない	30.8%	42.9%	47.1%	37.5%
使用しない	30.8%	28.6%	23.5%	12.5%
無記入	7.7%	0.0%	0.0%	6.3%

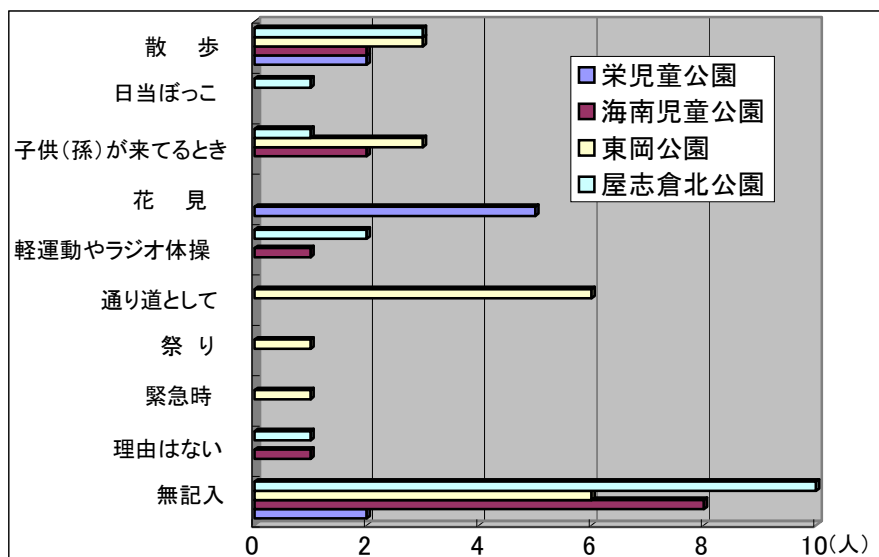


回答(人) ※複数 / 公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
小学就学前	4人	2人	1人	2人
小学生	1人	4人	—	2人
中学生	—	—	—	1人
16～19歳	—	—	1人	—
20～64歳	2人	4人	7人	8人
65歳以上	6人	3人	4人	5人
無記入	2人	1人	4人	—



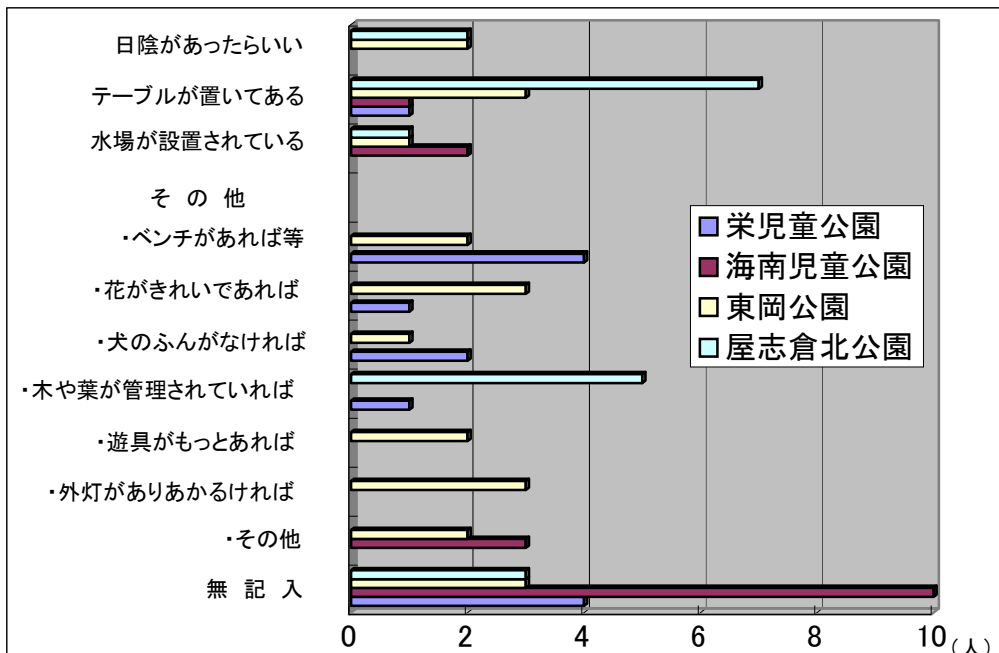
質問2：公園をどんな時に利用しますか。祭りなど行事等に参加する時も教えてください。

回答(人) ※複数/公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
散歩	2人	2人	3人	3人
日当ぼっこ	—	—	—	1人
子供(孫)が来てる時	—	2人	3人	1人
花見	5人	—	—	—
軽運動やラジオ体操	—	1人	—	2人
通り道として	—	—	6人	—
祭り	—	—	1人	—
緊急時	—	1人	—	—
理由はない	—	1人	—	1人
無記入	2人	8人	6人	10人



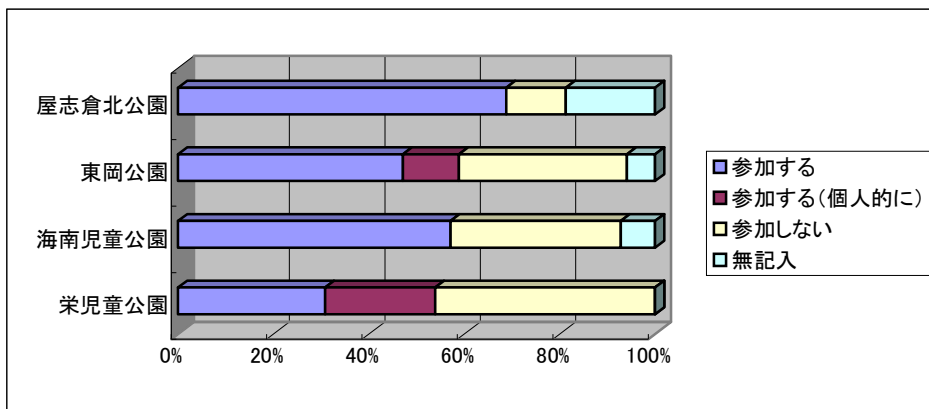
質問3：どんな公園だったら利用しやすいですか。

回答(人) ※複数/公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
日陰があつたらいい	—	—	2人	2人
テーブルが置いてある	1人	1人	3人	7人
水場が設置されている	—	2人	1人	1人
その他				
ベンチがあれば・又は補修されていれば	4人	—	2人	—
花がきれいであれば	1人	—	3人	—
犬の糞がなければ	2人	—	1人	—
木葉が管理されていれば	1人	—	—	5人
遊具がもっとあれば	—	—	2人	—
外灯があり明るければ	—	—	3人	—
その他	—	3人	2人	—
無記入	4人	10人	3人	3人



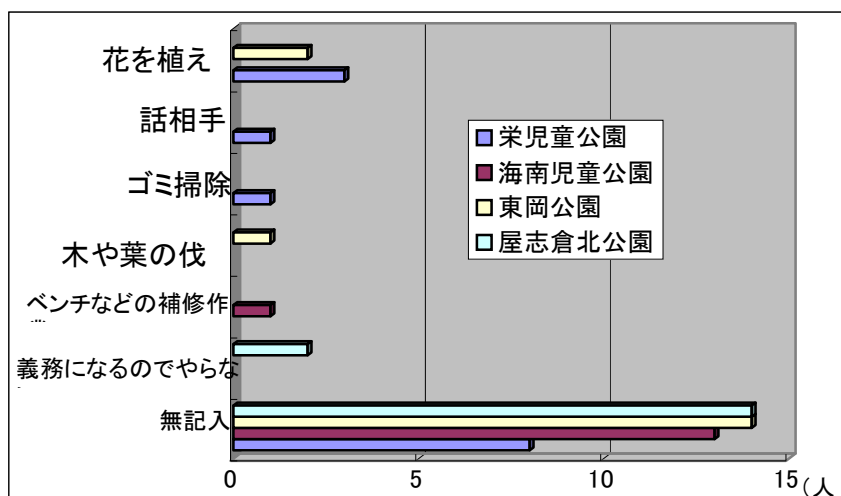
質問4：例えば公園の草むしり等のボランティアに、あなたは参加しますか。

回答 (%) / 公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
参加する	30.8%	57.1%	47.1%	68.8%
参加する(個人的に)	23.1%	0.0%	11.8%	0.0%
参加しない	46.1%	35.7%	35.2%	12.5%
無記入	0.0%	7.2%	5.9%	18.7%



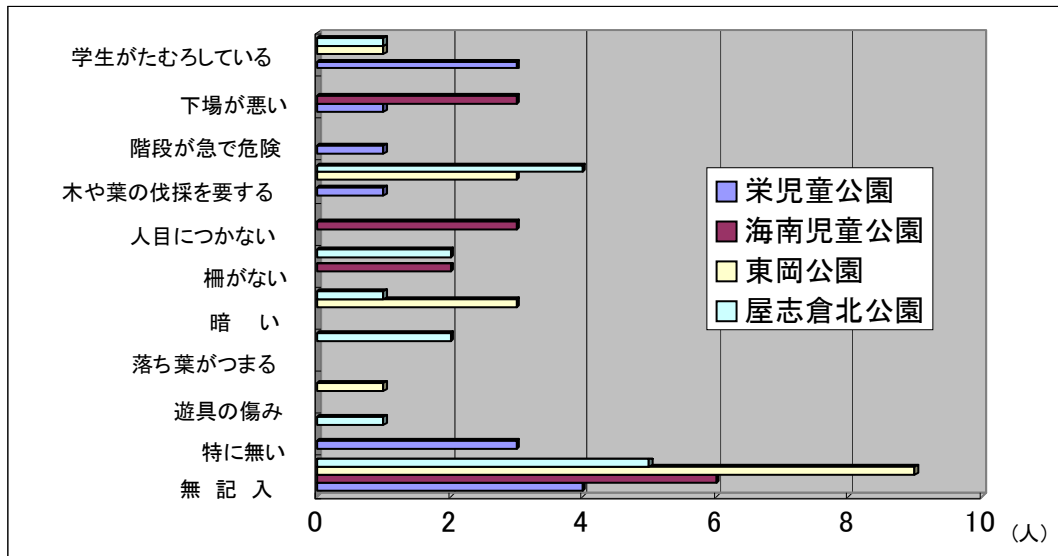
ほかにどんなボランティア活動が公園で考えられますか。

回答(人) ※複数/公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
花を植える	3人	—	2人	—
話相手	1人	—	—	—
ゴミ掃除	1人	—	—	—
木や葉の伐採	—	—	1人	—
ベンチなどの補修作業	—	1人	—	—
義務になるのでやらない	—	—	—	2人
無記入	8人	13人	14人	14人



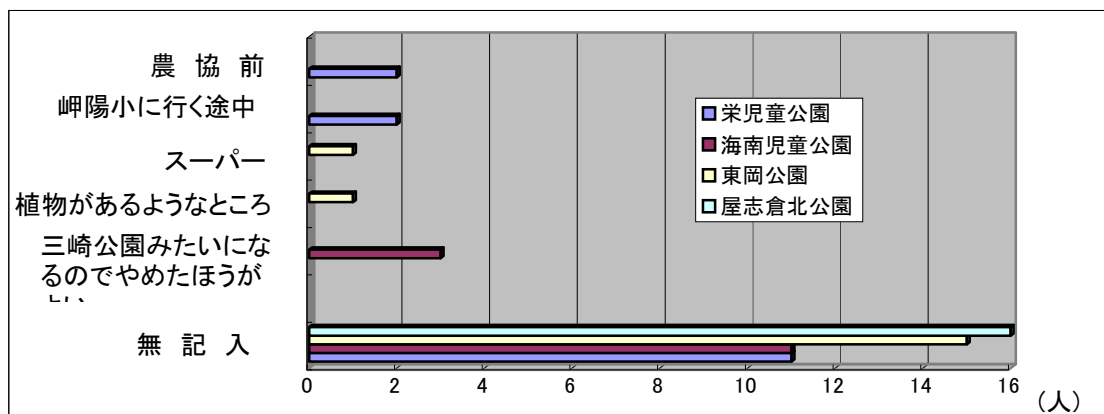
質問5：公園内（又はその周辺）で危険な箇所はありますか。

回答(人) ※複数/公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
学生がたむろしている	3人	—	1人	1人
下場が悪い	1人	3人	—	—
階段が急で危険	1人	—	—	—
木や葉の伐採を要する	1人	—	3人	4人
人目につかない	—	3人	—	—
柵がない	—	2人	—	2人
暗い	—	—	3人	1人
落ち葉がつまる	—	—	—	2人
遊具の傷み	—	—	1人	—
特に無い	3人	—	—	1人
無記入	4人	6人	9人	5人

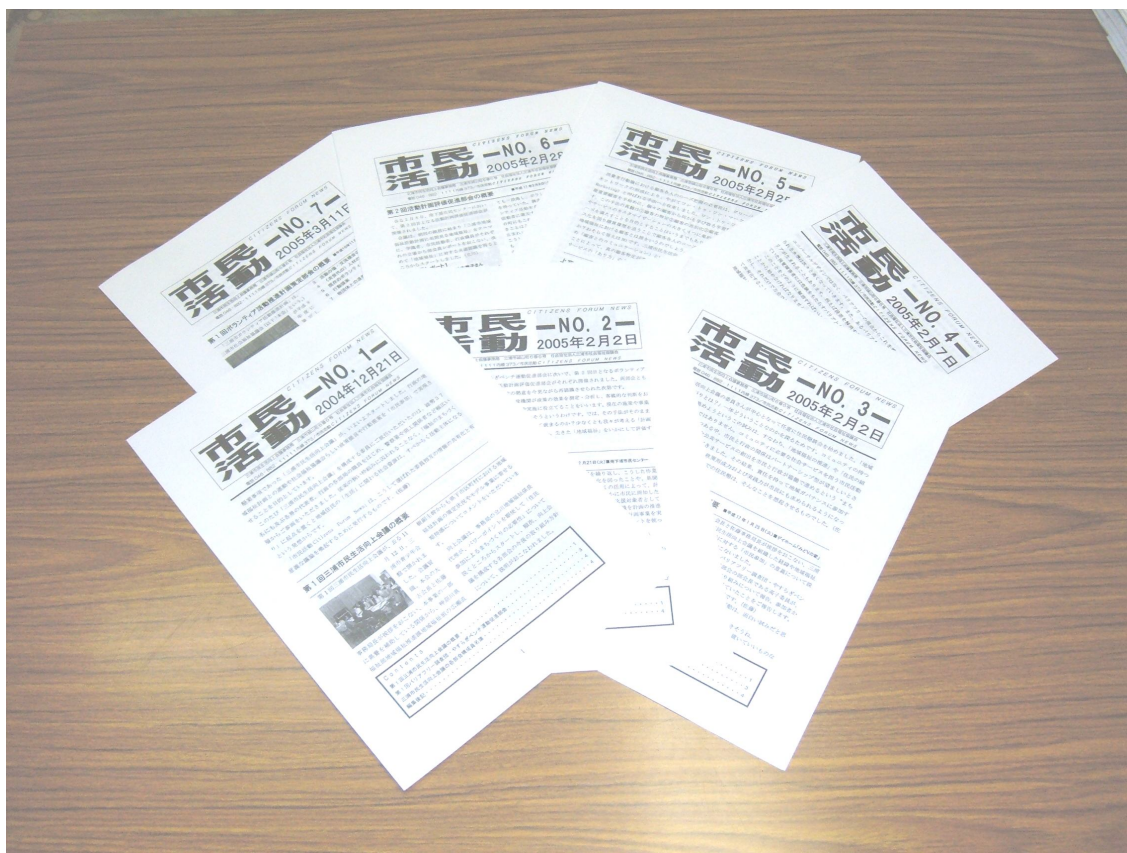


質問6：公園の他に、三浦市内でこんな場所（遊歩道など）にベンチがあったら、「いいな」・「人が集まる」と思うスペースがありましたら、教えて下さい。（その理由も）

回答(人) / 公園名	栄児童公園	海南児童公園	東岡公園	屋志倉北公園
農協前	2人	—	—	—
岬陽小に行く途中	1人	—	—	—
スーパー	—	—	1人	—
植物があるようなところ	—	—	1人	—
趣旨はいいんだけど三崎公園みたいになるのでやめたほうがいい	—	3人	—	—
無記入	11人	11人	15人	16人



CITIZENS FORUM NEWS「市民活動」の発行



委員間の情報の共有化を目的に、CITIZENS FORUM NEWS「市民活動」を発行しました。現在（平成17年3月22日現在）までに、7号発行しています。

三浦市民生活向上会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人三浦市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、住民主体の地域福祉活動を推進するために「三浦市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）」の進捗状況の管理や地域福祉の推進を目途とした活動を実践する三浦市民生活向上会議（以下「委員会」という。）の運営について必要な事項を定める。

(事務局)

第2条 委員会の事務局は、本会に置く。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 活動計画及び地域福祉計画における成果指標の設定と活動計画の進捗状況の管理
- (2) 三浦市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）との連携・連動
- (3) 活動計画事業の審議・実践
- (4) 各部会から上程された案件の審議
- (5) その他会長が特に必要と認める事項

(委員会及び委員)

第4条 委員会委員（以下「委員」という。）は委員37名をもって組織する。

2. 委員は、本会会長が委嘱したものとする。

3. 委員は、次に掲げるものの中から選出する。

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 自治会 | 1人 |
| (2) 民生委員児童委員協議会 | 3人 |
| (3) 福祉施設（介護保険事業者） | 2人 |
| (4) ボランティア | 6人 |
| (5) 地域作業所 | 1人 |
| (6) 地域サロン | 1人 |
| (7) 医療機関 | 1人 |
| (8) 当事者団体 | 4人 |
| (9) 更生保護団体 | 1人 |
| (10) 学識経験者 | 2人 |
| (11) 子育て支援センター | 1人 |
| (12) ボーイスカウト | 1人 |

(13) 青少年協会	1人
(14) 商工会議所・青年会議所	1人
(15) NPO	1人
(16) 金融機関	1人
(17) 三崎警察署	1人
(18) 神奈川県社会福祉協議会	2人
(19) 三崎保健福祉事務所	1人
(20) 三浦市職員	4人
(21) 三浦市社会福祉協議会	1人

4. 委員会に委員長1名と副委員長3名を置き、委員の互選により決定する。

5. 委員長は、委員会の会務を統括し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、副委員長がその職務をおこなう。

(任 期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員報酬)

第6条 委員の報酬は、無報酬とする。

(委員会の招集)

第7条 委員会は必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

(部 会)

第8条 委員会に次に掲げる部会を置き、委員が各部会の構成員となる。

(1) ボランティア活動推進計画策定部会

(2) バリアフリー調査団・やすらぎベンチ運動促進部会

(3) 活動計画評価促進部会

2. 各部会には部会長1名と副部会長1名を置き、部会長は本委員会副委員長が兼務し、副部会長は部会員の互選により決定する。

3. 部会長は部会の会務を統括し、部会長に事故あるとき、または部会長が欠けたときは、副部会長がその職務をおこなう。

4. 部会は必要に応じて部会長が召集し、その議長となる。

(連 携)

第9条 委員会は、福祉サービス向上委員会との連携を蜜にし、次の活動については協働に努めなければならない。

- (1) 資料収集、住民ニーズの把握
- (2) 各種事業に関する調査検討
- (3) 必要に応じての調査、公聴（ヒアリング）

(臨時委員)

第10条 委員会は必要に応じて委員以外のものに臨時委員として委員会に出席を求め、意見を聞くことができる。

(委 任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長及び部会長が別に定める。

付 則

この要綱は平成16年11月12日から施行する。

三浦市民生活向上会議委員名簿

ボランティア活動推進計画策定部会

No.	氏名	団体名	選出区分	電話
1	相澤公代	手話サークルともしび	ボランティア	882-4152
2	高梨テイ	菊名地区地域福祉推進委員会	ボランティア	888-2252
3	佐藤和子	ボランティア連絡協議会	ボランティア	888-3318
4	出口道夫	三浦市社会福祉協議会	(福祉施設)介護保険事業者	881-7770
5	石崎洋美	きくな作業所代表	地域作業所	888-1357
6	高木民也	三浦青年会議所	商工会議所・青年会議所	881-5111
7	佐野光夫	神奈川県青少年協会	青少年協会	045-402-0346
8	○松永文和	かながわボランティアセンター	神奈川県社会福祉協議会	045-312-1121
9	◎武津美樹	福井記念病院	医療機関	888-2145
10	飯島重一	三浦市社会教育課	三浦市職員	882-1111
11	小川史郎	三浦市危機管理課	三浦市職員	882-1111

バリアフリー調査団・やすらぎベンチ運動促進部会

No.	氏名	団体名	選出区分	電話
1	板垣武志	三崎警察署	三崎警察署	881-0110
2	◎高子鏡子	ボーイスカウト	ボーイスカウト	888-0975
3	○蒲原武夫	ガイドヘルプの会	ボランティア	882-0756
4	小澤早苗	二葉保育園	子育て支援センター	881-2359
5	大久保文子	三浦地区更生保護女性会	更生保護団体	888-3097
6	新倉洋子	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	888-1650
7	山崎ひろ子	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	881-2951
8	笹谷月慧	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	888-2413
9	瀬下靖子	三浦点字サークル	ボランティア	881-0541
10	江尻清	老人クラブ連合会	当事者団体	882-1111
11	山田澄子	育成会	当事者団体	882-6071
12	飯島定夫	三浦市身体障害者協会	当事者団体	888-1934
13	島森朋子	三浦精神衛生家族会	当事者団体	888-1532
14	江川範子	三浦市企画情報課	三浦市職員	882-1111

活動計画評価促進部会

No.	氏名	団体名	選出区分	電話
1	◎大野和男	日本社会事業大学大学院	学識経験者	0424-96-3212
2	渡辺朋子	神奈川県社会福祉協議会	神奈川県社会福祉協議会	045-311-1425
3	宮崎敏一	三浦市社会福祉協議会	三浦市社会福祉協議会	882-1111
4	小菅幸枝	神奈川県職員	三崎保健福祉事務所	882-6811
5	松本設子	デイサービスセンター羊の家施設長	(福祉施設)介護保険事業者	888-6126
6	石渡恒雄	三浦藤沢信用金庫	金融機関	826-1515
7	○鈴木秀子	みどり会代表	地域サロン	888-5111
8	柳井晋	三浦市地域福祉計画担当	三浦市職員	882-1111
9	堀越良	元三浦市収入役	学識経験者	888-1259
10	加藤俊雄	区長会	自治会	888-3034
11	世古久枝	スポーツクラブさざなみ	ボランティア	882-1111
12	石渡友康	介護サービスセンター	NPO	881-7725

三浦市民生活向上会議委員長 堀越良
 三浦市民生活向上会議副委員長 大野和男
 三浦市民生活向上会議副委員長 高子鏡子
 三浦市民生活向上会議副委員長 武津美樹

◎ 部長
 ○ 副部長